

議第十五号

栃木県議会の会期に関する条例の一部改正について

右の議案を別紙のとおり、栃木県議会会議規則第十五条第一項の規定により提出します。

平成二十九年三月二十三日

提出者
栃木県議会議員

同	同	同	同	同	同	同	同	花
佐	阿	齊	横	関	中	野	金	塚
藤	部	藤	松	谷	屋	澤	子	
	寿	孝	盛	暢		和	隆	
良	一	明	人	之	大	一	裕	志

栃木県議会議長 五月女 裕久彦 様

同 同 同

高 木 螺

橋 村 良

文 好 昭

吉 文 人

栃木県条例第 号

栃木県議会の会期に関する条例の一部を改正する条例

栃木県議会の会期に関する条例（平成二十五年栃木県条例第一号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第二条関係）

平成二十九年五月二十六日

平成二十九年五月三十日

平成二十九年六月一日

平成二十九年六月二日

平成二十九年六月十四日

平成二十九年九月二十日

平成二十九年九月二十二日

平成二十九年九月二十六日